

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎平成30年12月分(敬称略)

【一般寄附】

▽60万円▽坂口貞義▽4万7千400円▽(株)むさし小金井自動車教習所▽3万円▽しんあい保育園▽1万円▽匿名

【特定寄附】

◆子育て支援のために

▽7万8千483円▽聖パートIIの歌を愛するお客様一同▽1万1千683円▽小金井教会幼稚園▽千423円▽ボランティアグループふらっと▽千375円▽梶野高砂会▽500円▽本町長生会▽3万4千165円▽匿名3件

◆地域福祉活動のために

▽34万866円▽小金井市社会奉仕団体連絡協議会

◆こがねい市民活動まつりのために

▽20万円▽横河・100円募金の会

◆消防団員による巡回広報活動

消防団では、市民の皆さんの防火意識を高めてもらうため、市長・市議会議員等の参加のもと巡回広報を行います。

消防団員は、職業を持つかわら、昼夜を問わずに発生する災害に備え、常に訓練を積み重ね、市民の皆さんの生命や財産を守り、また、安全で住みよいまちづくりのために、積極的に活動しています。

なお、3月1日(金)〜7日(木)の春の火災予防運動期間中は、夜間巡回広報活動を強化して行います。

時3月3日(日)午前10時〜15時
間地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)

図書館「おはなし会」
ボランティア団体を募集

図書館の子ども向け「おはなし会」は、ボランティア団体と協働して運営しています。平成31年度に参加を希望する団体を募集するに当たり、説明会を行います。

時3月6日(水)午前10時30分〜11時30分

所図書館本館地階集客室

申当日直接会場へ

※新規の団体は、2月22日までにご連絡ください

間図書館本館(☎042-383-1130)

防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

アラートのテストです」3回繰り返し「こちらは、ぼうさいこがねいです」▷防災行政無線チャイム
他▷この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▷試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(☎042-387-9900)をご利用ください
間地域安全課地域安全係(☎042-387-9806)

時2月20日(水)午前11時ごろ
■試験放送の内容▷防災行政無線チャイム▷「これは、J

ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきましてありがとうございます。

電子機器には、さまざまな電池が使用されていますが、この中で、リチウム電池には、コイン形など用途によってさまざまな形状のものが、一般の販売店で購入することができます。アルカリ電池などと比べ長時間使えるため、日常的に使用する機器にも使われています。一方、リチウムイオン電池は、充電することで繰り返し使用が可能で、携帯電話やパソコンに内蔵されています。特徴として、安全管理が不十分であったり、外部からの衝撃で圧力がかかったりした場合、発火や爆発につながる危険性を持っており、使用方法を誤ると火災の原因になる場合もあります。その反面、小さくても大きなパワーを生み出すことができ、希少価値の高い素材を使用しているため、きちんと分別して回収すれば、貴重な資源を繰り返し使用することができます。

電池については、ごみ・リサイクルカレンダーおよびごみ分別の手引きに記載されている出し方に沿って分別していただき、市では回収できないものについては、回収を行っている販売店等にお持ちください。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

【12月のごみ排出量報告】

12月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は254.9gとなり、目標値(272.2g)を17.3g下回りました。

間ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9835)

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	12月	目標量	差引
	254.9	272.2	△17.3
燃やさないごみ (市内全域)	12月	目標量	差引
	34.6	33.0	1.6



(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	30年度 11月	29年度 12月
	269.0	264.9
(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	30年度 11月	29年度 12月
	32.4	39.9

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご利用ください
男女平等に関する
「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策で男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人權侵害による相談について申し出ができます。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。

■受付時間土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分〜午後5時
対市内在住・在勤・在学の方
■申出方法苦情・相談申出書

(企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館)にあります。また市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室へ
他秘密は厳守します。制度に該当するか不明な場合は、電話でお問い合わせください

デートDVを
防止しましょう

デートDVとは、未婚の交際相手などへの暴力のことで、被害を受けた人の心や身体を大きく傷つけてしまう人權侵害です。

親密な関係の中で起こるため、顕在化しにくい場合があります。

市では、啓発パンフレットを作成し、市役所第二庁舎1階入口パンフレットスタンド等で配布しているほか、ホームページに掲載しています。

女性総合相談を
ご利用ください

原則毎週金曜日と毎月第2木曜日に、女性総合相談を実施しています(市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載)。専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。

プライバシーは守られますので、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

時午後1時30分〜4時30分(事前予約制)
所市民相談室(市役所第二庁舎1階)
■相談方法面談または電話
他保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)
申電話で、企画政策課男女共同参画室へ

間企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要市役所本庁舎2階☎042-387-9853 FAX 042-387-1224)

◆共通◆

